

公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団

文化、スポーツに関する各種団体への助成事業

募 集 要 項 Ⅱ

I. 高校生対象の文化・教育研究活動

1. 応募資格

- (1) 県内高等学校、高等専門学校（3年生までに限る）に在学する生徒によって構成、活動している共同研究グループ、同好会、愛好会等（複数校による構成可）
- (2) 応募団体の所属する**高等学校、高等専門学校の学校長の推薦**が受けられること
- (3) 連絡責任者は、応募団体の所属する高等学校、高等専門学校の教職員があたること（助成金の受け取りも含む）

2. 対象となる活動

- (1) 共同研究グループ等でのユニークな研究や活動
- (2) 生徒たちの自主的な社会貢献活動、環境保護活動等
- (3) その他、地域とのコミュニケーションを構築する活動等

※次のようなものは対象となりません。

- 学校教育上の文化・スポーツ行事
- 習いもの、趣味等の内輪の活動、発表会
- その他、助成事業の趣旨にふさわしくないもの

3. 選考方法

- (1) 特に申込み受付期間は設けず、**高等学校、高等専門学校の学校長の推薦**を受けた申請であれば、年間を通じ随時受け付けします。

- (2) 公益財団法人東邦銀行教育・文化財団が委嘱した審査委員による選考を経て、理事会で決定し、結果を通知します。

A.審査委員会、理事会の開催…毎年3月、9月予定

4. 助成金額

- (1) 一件あたり5万円～10万円を目途に、対象に応じその都度個々に助成額を決定します。
- (2) 審査において特に優れていると認められた活動については、3年以内の継続助成とすることがあります。

5. 提出書類

- (1) 助成金交付申請書（申込者、活動の内容、活動資金の内訳等）
- (2) 活動報告書の提出
A.助成対象事業終了後に、活動の成果および会計報告を提出していただきます。

6. 申し込み方法

申請書の提出は、直接郵送にて下記宛へお願いします。
なお、最寄りの東邦銀行本支店を通じてのお申し込みもできます。

(提出先) 〒960-2156 福島市荒井字横塚3番地の183
公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団「助成事業係」

【お問い合わせ先】

公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団 事務局

福島市荒井字横塚3番地の183

Tel 024 (594) 1020 (ダイヤルイン)

(<https://www.tohobankkyoikubunka.jp/>)